

容器包装の成分規格 (1.材質試験 2.溶出試験)

当所で検査をしている項目と基準値は次のとおりです。

1. 材質試験

容器の一部を削りとり、材質にカドミウムや鉛といった有害な金属が基準を超えて含まれていないかを検査するものです。

当所では合成樹脂製の容器について基準に適合しているか検査を行っています。

項目	規格基準 ($\mu\text{g/ml}$)
カドミウム	100 以下
鉛	100 以下

2. 溶出試験

容器にさまざまな液体を満たして加熱し、その液体について「重金属」、「過マンガン酸カリウム消費量」、「蒸発残留物」が基準を超えていないか検査するものです。

容器に満たす液体は以下のとおりです。実際に容器に入れる食品に近いものが使われます。

項目	浸出溶液 ※1	規格基準 ($\mu\text{g/ml}$)
重金属	4%酢酸	1 以下
過マンガン酸カリウム消費量 ※2	水	10 以下
蒸発残留物	ヘプタン	30 以下
	20%エタノール	30 以下
	水	30 以下
	4%酢酸	30 以下

※1 容器に満たす液体は以下のとおりです。実際に容器に入れる食品に近いものが使われます。

ヘプタン…油脂を含む食品

20%エタノール…アルコールを含む食品

水…一般的に食品に含まれている

4%酢酸…食酢など、酸性の食品

※2 有機物の汚れの指標となります。